

# 平成21年度 第2回 明舞まちづくり委員会 報告

日時 平成21年12月4日17時～19時（於：明舞センター松が丘ビル3階大会議室）  
事務局 兵庫県県土整備部住宅建築局公営住宅課

平成21年7月7日七夕の夜、設立宣言を採択し、正式に「明舞まちづくり委員会」がスタートしました。12月4日に、第2回の委員会を開催しましたので報告します。

## 「明舞まちづくり委員会運営要綱」の決定

まず始めに、第1回で委員会の目的等を謳った「明舞まちづくり委員会設立宣言」の採択を受け、委員会の運営方法を定める運営要綱について協議し、決定しました。

## 明舞団地再生事業の進捗状況について

皆様の関心の高い、団地再生の「リビングプロジェクト」外である明舞センター再生について説明がありました。「高齢者ホームズ」「公社住宅ゾーン」では、順調に工事が進みつつあること、一方「商業及び住民交流ゾーン」では、景気悪化の影響を受け、当面工場の着手は見送り、その間に民間開発事業者への「再ヒアリング」を進めつつ、現在営業しているテナントの方々の意向確認等を進め、これらの状況を総合し、来年3月に再度判断すること等を報告しました。

## 明舞まちなカラボの活動について

兵庫県立大学経済学部が運営する「明舞まちなカラボ」の活動について報告がありました。春・夏の公開講座の実施、明舞夏祭りへの参加、親と子のエコクッキング等の交流活動の紹介と、研究活動としては、「購買行動とつながりに関するアンケート調査」を実施し、団地の空間構造と、多様性を解明し、地域の信頼やつながりの蓄積とそれに伴う社会の豊かさを示す「ソーシャルキャピタル」という概念を導入し、団地への評価や近所づきあいについて調査しているということでした。

## その他

10月17日に開催された井戸知事との「さわやかトーク」の報告や、この委員会や再生事業の状況を周知する「明舞まちづくり委員会掲示板」をセンター内（3カ所）に設置すること、12月13日に開催される「第5回明舞クリスマスフェスタ」の案内、また県立大学とNPO神戸まちづくり研究所が中心となり進める「世界団地博覧会」が来年実施される予定であることなどの報告がありました。また、明石市の松が丘連合自治会から、松が丘のこれまでのまちづくりの進捗状況の報告があり、次のステップとして、UR・公社等との個別課題の解決に向けて今後話し合いを進めてゆくこととしました。

委員会の設立をきっかけに、こうした連携が深まればよいと思います。

## 明舞まちづくり委員会 運営要綱（抄）

（構成）

第2条 委員会は、別表1に規定する、会議に常に参加するコアメンバーと、明舞団地の再生を応援しつつ、テーマに応じて随時会議に参加するサポートメンバーにより構成する。

2 サポートメンバーは、団地居住者や団地内で活動する団体、事業者、その他希望する団体や個人により構成する。

（取り組み）

第3条 第1条の目的及び目標を達成するために、委員会は下記の取り組みを実施する。

1) 会議を実施する。

2) 会議における合意事項を発表し、必要に応じ実施する。

2 コアメンバーは、下記の取り組みを実施する。

1) 会議の場において、団地再生に係る情報を報告する。

2) 会議における合意事項をその下部組織等へ周知し、必要に応じ実施する。

3) 会議における検討事項に係る、その下部組織等の意見を集約する。

4) 明舞団地の再生・活性化に係る活動（以下、「再生活動」）を行う個人・団体をサポートし、またあらゆる機会を活用し、再生活動の担い手の発掘に努める。

5) その他第1条の目的及び目標を達成するために必要な取り組みを実施する。

3 サポートメンバーは、前項各号の取り組みを実施するよう努める。

（代表及び事務局）

第4条 明舞まちづくり推進協議会会長をもって代表とする。

2 委員会の庶務を担当するため、兵庫県公営住宅課に事務局を置く。

3 前項の事務局は、明舞センター地区再生事業の概成をもって別組織へ移管する。

次回開催は3月頃の予定です。